

各区市町村保育主管課 御中

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課長  
東京都福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長

緊急事態宣言が延長された場合の保育所等の対応について

日頃より、東京都の保育行政の推進に御尽力いただきありがとうございます。

令和2年4月7日に国から発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、令和2年5月7日以降も継続された場合の保育所等の対応について、厚生労働省より、別添事務連絡の周知依頼がありました。

各区市町村におかれましては、国事務連絡及び令和2年4月9日付け2福保子計第97号「緊急事態宣言後の保育所及び学童クラブ等の対応について」でお示しているとおり、引き続き、対応していただくようお願いいたします。

また、子どもの健全な育成を図るとともに保護者を支援するという保育所等の役割や、通常どおりの運営費の支給が行われている状況を踏まえ、登園自粛や臨時休園を継続する場合の対応として、令和2年4月24日付け国事務連絡のとおり、保護者に対する相談支援などの必要な関与の継続や、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童への定期的な状況確認（概ね1週間に1回以上）などをお願いいたします。

さらに、当初想定されていた期間を超える登園自粛や臨時休業が行われることにより、保護者において、これまでと同様の対応ができなくなり、保育等が必要となる事例も考えられることから、区市町村におかれましては、すべての保護者に対し、子どもの保育等の提供の必要性を再度確認し、適切に保育等が提供されるよう対応をお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報】

以下のホームページに最新情報を掲載していますのでご参照ください。

- 東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト  
<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報  
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/tosei/news/2019-ncov.html>
- 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>
- 東京都感染症情報センター  
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>
- 厚生労働省 保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09762.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html)

(担当)【認可保育所】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課保育支援担当 西嶋

電話：03-5320-4128

【保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園】

保育支援課認定こども園担当 榎本

電話：03-5320-4250

【地域型保育事業・認証保育所】

保育支援課認証保育所担当 黒住

電話：03-5320-4212